

## 令和7年第1回伊賀市教育委員会 議事日程

令和7年1月27日 10:00～  
伊賀市役所 2階 会議室202

・開会宣言（開会あいさつ）

日程第1 議事録署名委員の指定について

日程第2 令和6年第12回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第3 令和6年第13回伊賀市教育委員会定例会議事録の確認について

日程第4 議案第1号 教育委員会職員の人事に係る専決処分の承認について

日程第5 議案第2号 史跡上野城跡保存活用計画検討委員会設置要綱の制定について

日程第6 報告説明事項

- ① 社会教育現場における人権同和教育の推進について
- ② 史跡上野城跡保存活用計画庁内検討会議設置要綱の制定について
- ③ 忍者図書館の実施について
- ④ ビブリアバトル伊賀市大会（プレ大会）の開催について
- ⑤ その他

議案第1号

教育委員会職員の人事に係る専決処分の承認について

教育委員会職員の12月24日付人事に係る専決処分について、伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成16年教育委員会規則第4号）第3条第2項の規定に基づき承認を求める。

令和7年1月27日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

記

処分内容 別紙のとおり【詳細資料省略】

専決第 13 号

専決処分書

伊賀市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成 16 年教育委員会規則第 4 号）第 3 条の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 6 年 12 月 24 日

伊賀市教育委員会

教育長 谷口 修一

## 議案第 2 号

### 史跡上野城跡保存活用計画検討委員会設置要綱の制定について

下記のとおり史跡上野城跡保存活用計画検討委員会設置要綱の制定を求める。

令和 7 年 1 月 27 日提出

伊賀市教育委員会教育長 谷口 修一

#### 記

- 1 制定理由 史跡上野城跡は、保存と管理に関する全体計画である「史跡上野城跡保存管理計画」の策定から 30 年が経過し、社会情勢と史跡の保存と活用の在り方が変化する中で、実情を踏まえた史跡上野城跡の保存と活用にかかる計画の更新が必要な段階となったため、「史跡上野城跡保存活用計画」を作成するにあたり、学識経験者等の意見を受け、円滑に事業を推進するため、必要な事項を定めた要綱を制定しようとする。
- 2 制定内容 別紙のとおり
- 3 施行期日 令和 7 年 2 月 1 日

## 史跡上野城跡保存活用計画検討委員会設置要綱

### (設置)

第1条 史跡上野城跡保存活用計画（以下「保存活用計画」という。）を策定するため、附属機関の設置等に関する条例(平成19年伊賀市条例第31号)第2条の規定に基づき、史跡上野城跡保存活用計画検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、保存活用計画の策定に関し協議、検討、指導及び助言する。

### (委員)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから伊賀市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 文化財に関する学識経験を有する者
- (2) 前号に掲げる者のほか、教育委員会が必要と認める者

2 委員の任期は、前項の規定による委嘱の日から保存活用計画が策定される日までとする。ただし、委員に欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を統括し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

ただし、委員長が選任されていない場合にあつては、会議は、教育委員会が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見等を聴くことができる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、伊賀市教育委員会事務局文化財課において行う。

### (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和7年2月1日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、保存活用計画が策定された日の属する年度の3月31日限り、その効力を失う。

## 令和7年第1回伊賀市教育委員会定例会議事録

1. 開催日時 : 2025年(令和7年)1月27日(月曜日) 10時
2. 開催場所 : 伊賀市役所 2階 会議室 202
3. 出席者 : 谷口教育長、岡森委員、中委員、野口委員、内藤委員、川部事務局長、森口教育総務課長、中釜学校施設室長、西口学校教育課長、川口生涯学習課長兼中央公民館長、笠井文化財課長、小林上野図書館長、東構いがっこ給食センター元気所長 一路いがっこ給食センター夢所長
4. 傍聴人 1人
5. 協議事項 : 議案第1号 教育委員会職員の人事に係る専決処分の承認について  
議案第2号 史跡上野城跡保存活用計画検討委員会設置要綱の制定  
について
6. 報告事項 : ①教育現場における人権同和教育の推進について  
②史跡上野城跡保存活用計画庁内検討会議設置要綱の制定について  
③忍者図書館の実施について  
④ビブリオバトル伊賀市大会(プレ大会)の開催について  
⑤その他

閉会 : 10時40分

署名委員 : 野口委員

事務局長 皆様方には、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。  
ただいまより、令和7年第1回伊賀市教育委員会を開催させていただきま  
す。本日は、議事に入りますまでの進行を事務局の私の方で勤めさせてい  
たいただきますので、よろしく願いいたします。  
さて、内藤委員におかれましては、令和2年12月25日から教育委員を務  
めていただき、令和6年12月24日までの任期となっておりますが、再任  
いただくこととなりましたので、今後も引き続きお願いしたいと思います。  
任期につきましては、令和6年12月25日から令和10年12月24日までの  
4年間となります。改めてよろしくお願いいたします。  
本日の委員の議席につきましては、仮の議席ということで、議長席を中心  
として、向かって右側からお名前の50音順にさせていただきました。ご了解  
をお願いいたします。それでは、教育長お願いいたします。

教育長 では議席につきまして、伊賀市教育委員会会議規則第4条第1項の規定に  
より「委員の改任後の最初の会議にくじでこれを定める。」となっております  
ことから、現在、岡森委員がお座りいただいている席を1番、内藤委員の席

を2番、中委員の席を3番、野口委員の席を4番と定め、くじにより決定いたしたいと思えます。

まず、くじを引く順番を決めるくじを引いていただきますので、事務局の方で準備をお願いします。

(くじを引く順番を決めるくじ引き)

教育長 事務局より、結果の報告をお願いします。

事務局 それでは、先ほどのくじ引きにより、くじを引く順番が決まりましたので、ご報告いたします。

1番 内藤委員、2番 中委員、3番 野口委員、4番 岡森委員、の順にお願いいたします。

それでは、議席を決めるくじを引いていただきたいと思います。

(くじ引き)

教育長 それでは、事務局から、くじの結果の報告をしていただきたいと思います。

事務局 1番を引いていただきましたのが内藤委員、2番が野口委員、3番が岡森委員、4番が中委員、このように決まりました。

教育長 それでは、各委員の皆様方には議席の移動をお願いします。

(議席移動)

教育長 年末よりインフルエンザが流行しておりましたが、感染対応がなされており、新学期になってから学級閉鎖はございません。それから、ご議論いただいております5月の18歳成人式の中止については、12月の議員全員協議会において最終的に補償はしないとの決定がなされております。補償とは関係ありませんが、新たなスタートを迎える子どもたちに対し、18歳には3万円、15歳には1万円を、景気及び生活支援の対策として配布することが、臨時議会において11対10で決定されたとのことでございます。教育委員会ではなく、健康福祉部が対応していただくこととなります。成人式については、生涯学習課への相談も寄せられておらず、一定の御理解を賜っている状況となっております。市長選において市長がかわったことにより、教育委員会も様々な対応について準備を進めているところでございます。

教育長 それでは、これより令和7年第1回伊賀市教育委員会定例会を開催いたします。本日は、委員全員が出席しており会議は成立しております。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりでございますが、このように取り扱うことにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議なしと認めます。

よって、本日の議事日程については、このとおりといたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指定についてを議題といたします。



議事録署名委員には、野口委員を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

教育長 異議なしと認め、本日の委員会の議事録署名者は、野口委員といたします。よろしくをお願いします。

教育長 日程第2 令和6年第12回伊賀市教育委員会議事録の確認についてですが、議事録について、令和6年第13回伊賀市教育委員会において指摘いただきましたように、全体的に口語調から文語調へ修正しましたので、改めて確認いただきまして、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長 それでは、議事録については、このように取り扱うこととしてよろしいか。

(異議なしの声)

教育長 議事録は、事前送付内容のとおりとすることといたします。

教育長 日程第3 令和6年第13回伊賀市教育委員会議事録の確認についてですが、議事録について、一部訂正などを求めたいといったことがございましたら、ご発言ください。

(なしの声)

教育長 それでは、議事録については、このように取り扱うこととしてよろしいか。

(異議なしの声)

教育長 議事録は、事前送付内容のとおりとすることといたします。

教育長 それでは、協議事項に入ります。

教育長 日程第4 議案第1号 教育委員会職員の人事に係る専決処分の承認については人事に関する案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、非公開で審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

(なしの声)

教育長 非公開で審議することは、出席委員の3分の2以上での議決を要することとなっておりますことから、議決を得たいと思います。非公開審議に賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。  
議案第1号は、非公開で審議することに決しました。  
傍聴者及び関係所属以外の職員方のご退出ください。

(傍聴者及び関係所属以外の職員退出)

教育長 議案第1号 教育委員会職員の人事に係る専決処分の承認についてを議題とします。  
教育総務課長から説明をお願いします。

(教育総務課長説明)

(非公開審議のため議事録省略)

教育長 議案第1号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。  
よって、議案第1号は、可決いたしました。

教育長 紙配布しました資料につきましては回収させていただきます。  
それでは、入室ください。

(教育委員会職員・傍聴者入室)

教育長 続きまして、日程第5 議案第2号 史跡上野城跡保存活用計画検討委員会設置要綱の制定についてを議題とします。  
文化財課長から説明をお願いします。

(文化財課長説明)

教育長 ただいまの説明に対し、ご質疑ございませんか。  
この計画は古いものがあつたが、新たな課題があつて新しく作るということでございますね。この計画の有無で補助金を受けることに違いがございますか。

文化財課長 例えば木を切る等、様々なイベントを行う際、現状の変更手続きには制約がございます。舗装についても掘削を伴うもの等、土地を触るものについては非常に厳しい制約がございます。このような場合、文化庁から指摘されるのが、計画はどのようになっているのかということでございます。このように残す、あるいはこのように活用することが計画に盛り込まれていれば、計画書に記載されている、あるいはこの方針で設定します等と説明でき、活用が進められます。

教育長 計画に記載されていれば変更する時にスムーズに進むということですね。補助金等に違いがございますか。

文化財課長 補助金には特段の影響はございません。計画策定の補助金もございますが、整備に係る補助金はそれぞれメニューがございますので、検討しながら詰めていきたいと考えております。

事務局長 30年前の計画でありましたので、江戸時代にあったように戻していくというように保存を重視しておりましたが、今、文化庁は活用の方針を変えてきております。今の時代に合った形で、守りつつ活用するという計画になっております。

教育長 他に、産業城は雨が入るといことも聞いており、修理を行わなければならないとのことですが、どのように進めていくのかもここで検討いただくことになるのでしょうか。

文化財課長 産業城そのものをどうするかは即座に議論できるかは今後の課題でございますが、この全体の計画の中で、敷地内にある文化財を洗い出し、どのようにするかを議論を進めなければなりません。産業城についても当然、構成する市の文化財でございますので、いつから修理を行うか等の個別の具体的なことは別にして、この計画の中で併せて方向性を議論することになると考えます。

教育長 計画として一緒に扱うということですね。

文化財課長 そうでございます。産業城以外にも例えば俳聖殿等、様々なものがございしますので、あわせてどうしていくかという議論になると考えております。

教育長 他に御意見はいかがでしょうか。

委員 産業城については別に委員会があると存じますが、それは役割が異なるのでしょうか。保存や修理は教育委員会で行うということでしょうか。

文化財課長 保存や全体計画に関しては、専門家の方をお招きして行うと申し上げましたが、産業協会の専務理事や、あるいは忍者屋敷もございしますので観光協会の方も参加いただき、どうするかを一緒に議論する予定でございます。今、委員がご指摘の会は伊賀文化産業協会の理事会であり、こちらではお城も含めた協会の運営の話になろうかと考えております。

委員 現在は30年前の計画に基づいて修繕等を行っていると思いますが、今後は活用の方針を切るの是非常に良いことだと思います。史跡を次世代に負担をかけぬよう、プラスの資産となるよう活用に重きを置き、思い切った計画を立てていただきたいと考えます。

文化財課長 以前は価値を守ることが重視されておりました。今、例えば様々なことを行おうとすると、その拠り所となる計画が終了しているため、それをバージョンアップし更新する中で、計画に記載されれば文化庁にも説明しやすくなります。30年前と随分変わってきており、例えば俳聖殿等、様々な建物が価値を持ち始めておりますので、それをきちんと位置付けていかなければならないと考えております。

委員 よろしく申し上げます。

教育長 2年を目途に計画を立てますか。

文化財課長 2年でございます。

教育長 他にございませんか。

(なしの声)

教育長 ご質疑なしと認めます。よって討論に入ります。ご意見ございませんか。

(なしの声)

教育長 ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。  
議案第2号に対し、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

教育長 全員一致でございます。  
よって、議案第2号は、可決いたしました。

教育長 日程第6 報告説明事項に移ります。  
事項①番 社会教育現場における人権同和教育の推進についてを説明お願いします。

(生涯学習課長、説明)

教育長 事項②番 史跡上野城跡保存活用計画庁内検討会議設置要綱の制定についてを説明お願いします。

(文化財課長、説明)

教育長 事項③番 忍者図書館の実施についてを説明お願いします。

(上野図書館長、説明)

教育長 広報についてはどうされますか。

上野図書館長 チラシの設置や、市のホームページです。

教育長 続いて、事項④番 ビブリオバトル伊賀市大会（プレ大会）の開催についてを説明お願いします。

(上野図書館長、説明)

教育長 事項⑤番 「その他」の項ですが、何かございませんか。

(なしの声)

教育長 以上で、本日の教育委員会に付議されました案件は、全て議了いたしました。  
これをもちまして、第1回定例会は閉会といたします。  
議事協力どうもありがとうございました。

10時40分 終了

以上会議の顛末を録し個々に署名する

教 育 長

教 育 委 員